



産業廃棄物処理計画書

2025年6月27日

鳥取市長 様

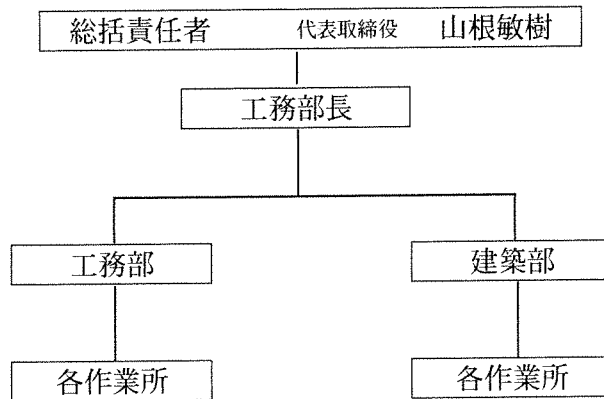
提出者 鳥取県八頭郡八頭町宮谷200番地2
住 所 こおげ建設 株式会社
氏 名 代表取締役 山根 敏樹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0858-72-0029

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	こおげ建設株式会社
事業場の所在地	鳥取県八頭郡八頭町宮谷200番地2
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 産業廃棄物中間処理業（アスファルト殻・コンクリート殻のみ）
②事業の規模	昨年度元請完成工事高 450,000万円
③従業員数	68人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト殻・コンクリート殻 委託先で破砕処理 木くず・金属くず・紙くず・廃プラスチック・がれき類・建設混合物 委託先で再処理 廃石膏ボード・ガラス陶磁器・建設汚泥・蛍光灯・乾電池・廃石綿 委託先で処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	2,810.907 t	t
	（これまでに実施した取組） 施行計画段階で、発注者等と産業廃棄物の排出抑制に努めるよう十分に協議をして施工にあたる。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,590 t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法で施工するよう施工計画を作成し施工する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各作業所で分別・分類を徹底し、廃棄物の混合しないように努める。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各作業所で分別・分類を推進し、廃棄物の混合しないように努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	540.64 t	1,657.14 t
	（これまでに実施した取組） 自社処理施設（リサイクルセンター・クリーンアスコン）において適切に処理を行い、破砕し再生資材・再生路盤材として再利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	500 t
	（今後実施する予定の取組） 自社処理施設（リサイクルセンター・クリーンアスコン）において適切に処理を行い、破砕し再生資材・再生路盤材として再利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用可能なものは、再生利用業者へ処分を委託している		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者へ処分を委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。